

倉敷市環境審議会（平成22年度 第2回）議事要旨

日時 平成22年9月7日（火）

午前10時～12時

場所 倉敷市役所水道局3階 大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、青江委員、赤沢委員、石井委員、石田委員、
小田委員、梶田委員、河邊委員、白神委員、鈴木委員、裾分委員、田中委員、
浜口委員、林委員、本郷委員、丸山委員、安原委員

事務局 <環境リサイクル局> 物部局長
<環境政策部> 祢屋部長、國枝次長、中原副参事
<環境政策課> 永瀬課長、佐藤補佐、岡本規係長、瀧本主任、今田主事
<環境監視センター> 田野所長
<商工課> 別府補佐

傍聴者 1名

報道関係 2社

1 開会

あいさつ（環境リサイクル局 物部局長）

（事務局 佐藤補佐）本日、現時点で、時任委員さん、市田委員さんの2名の方が、ご欠席のようですが、定数の過半数を超えておりまして、本日の審議会は成立していることを報告いたします。

今後の議事進行につきましては、条例の規定によりまして、青山会長にお願いいたします。それでは、青山会長、よろしく願いいたします。

（青山会長）皆さん、おはようございます。朝早くから、また大変暑い中を、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、本日の議事録署名委員をお願いしたいと思います、

名簿順にしておりますが、青江委員と石田委員、よろしくお願いいたします。

また、この審議会は一般公開としておりまして、本日はお一人の方がお見えです。よろしくお願いいたします。テレビ局の方が2社、倉敷ケーブルテレビと玉島テレビが入っております。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。まずお手元の議事次第に従いまして、「次期倉敷市環境基本計画（素案）について」ということで、事務局から、説明をお願いいたしますが、前にいろいろとご質問等ありましたので、少しそれについて触れていただいた後、重要な点についてご説明をお願いしたいと思います。それでは事務局の方、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 次期倉敷市環境基本計画（素案）について

（事務局 岡本規係長）皆さん、おはようございます。環境政策課の岡本です。よろしくお願いいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、本日の進め方なのですが、事前に配布させていただきました素案について、ご説明をさせていただきますが、量が多いので、基本的には、前回、骨子案としてお示ししました第一章・第二章については、前回、ご意見をいただいて修正した項目について説明をさせていただきます。第三章・第四章については、随時説明をしていると、それだけで時間が超過してしまいますので、今回は、皆さんに事前に読んでいただいた内容のご意見を賜りたいと思います。そして、そのご意見をいただいた上で、持ち帰りをさせていただきます。次回までに、また庁内のワーキンググループ等で修正意見を出して、次回提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、前回の修正事項等について説明をさせていただきます。資料としては、事前配布させていただきました『素案』と、本日配布させていただきました『次期環境基本計画（骨子案）に対する修正事項』をあわせてご覧いただきたいと思います。

前回の骨子案に対する修正意見をたくさんいただいております。今回お配りした『素案』は、いただいた意見を反映して、修正した項目等もたくさんございますので、それについて説明をさせていただきます。

まず、『当日配付資料』の1ページと『骨子案』の2ページ目をご覧ください。

まず、いただいた意見といたしまして、2ページ目の「計画策定の意義と背景」の部分でございますけれども、これに対してまず意見として、もっと積極的な姿勢を示す節目としてはどうかというご意見をいただきましたので、修正事項といたしまして、前回、この項目の題目は「計画策定の目的と背景」ということでしたが、それを「計画策定の意義と背景」へ変更いたしております。

次に、中の説明文について、説明文の中に、ご意見として、「最初の基本計画」という意味を強調してはどうかということと、社会情勢の変化等の具体的な例示を示すことがベターである、という意見をいただきましたので、まず、説明文の1段落目の節目の最後に、「本市最初の基本計画を策定した」という文章を挿入しました。それと、社会情勢等の変化の具体的な例示を示すことがベターということに対して、まず、5行目にその「本市で最初の計画を策定した」ということを追記すると同時に、13行目以降に持続可能な社会への転換が求められている等の具体的な記述を挿入いたしました。

次に3ページ4ページの「計画の役割」の部分でございますけれども、いただいたご意見のまず1点目として、計画の役割についての説明文のうち、「基本的かつ総合的」「総合的かつ計画的」との表現があるが、条例は「総合的かつ長期的」となっている。

2点目といたしまして、説明文に「指針である」とされているが「指針」でいいのか。現計画では「施策の基本的方向や目標、・・・各主体の役割などを示すものです」とされており、また条例では「大綱」「施策を推進するために必要な事項」とされている、ということにご意見をいただいております。

これに対して修正事項として、説明文を条例に基づきまして「総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示す」に修正をしております。

それと「指針である」を「施策を計画的に推進するための方向性を定めたもの」に修正をいたしました。

次に2点目の意見として「計画の位置付け」と題目があるが「計画の役割」の後段に説明してはどうかということで、前回では「計画の位置付け」として表だけをつけておりましたが、今回は、4ページをご覧ください、「計画の位置付け」という1つの項目を削除しまして、この「計画の役割」の後段4ページ目に説明文をまず入れまして、その後に例示的に図を挿入いたしました。

説明につきましては「総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念を環境面から実現するための役割を担う」ということと「各環境分野における基本目標・分野別目標や施策の方向性を明らかにし、個別計画や環境に関連する分野の施策等を実施するにあたっての基

本となるものです」という説明文を入れて、体系図を入れるように修正をいたしました。

(00:09:15)

次に、『当日配布資料』の2ページ目をご覧ください。『素案』の5ページ目に対する意見をまとめております。

まず1つ目の意見といたしまして、「計画の範囲」が「自然環境：植生・・・」と読むことになり説明文がなくて唐突であるので、表題を変更するか説明文を入れるなどしたらどうかということで、修正事項といたしまして、前回の表題が「計画の範囲」でしたが「計画の対象範囲」に修正するとともに前文に説明文を挿入いたしました。

2点目の意見として、(1) 自然環境のところに「生物多様性」を入れてはどうか、(4) 地球環境の「新エネルギー」を「新エネルギー導入」にしてはどうか、というご意見をいただきましたので、ご意見通り、自然環境の対象範囲の中に「生物多様性」を追記し、地球環境の「新エネルギー」を「新エネルギー導入」に修正をいたしました。

次に、『素案』の8ページ目をご覧ください。この8ページ目の基本目標に対してご意見をいただいております。

まず1点目として、基本目標1「環境保全と経済発展の・・・」という表記でありましたが「環境と地域の社会経済の調和が・・・」に変更し、「・・・魅力的な景観を・・・」とある部分を「・・・豊かな自然と魅力的な景観を・・・」に修正してはどうか、というご意見をいただきました。修正事項といたしましてはご意見通り、基本目標1「環境保全と経済発展のバランスが保たれ、魅力的な景観を有しているまち」から「環境と地域の社会経済の調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」に変更いたしました。

次に、基本目標4「市民一人ひとりが、地球環境に対する意識を持ち、行動するまち」は基本目標5と似通っている。また、この基本目標4は温室効果ガス削減・新エネルギー導入が焦点となっており、企業における圧倒的な温室効果ガス排出特性をもつ倉敷市の基本目標としては相応しくないと思う、「地球環境保全に対する高い意識をもち世界に貢献するまち」などが考えられるが、というご意見をいただきました。事務局の方としてもこのご意見を尊重いたしまして、基本目標4を「市民一人ひとりが、地球環境に対する意識を持ち、行動するまち」からもう少し大きく広げまして「地球環境保全に対する高い意識を

持ち世界に貢献するまち」に変更いたしました。

続いて、『当日配布資料』の3ページをご覧ください。『計画（素案）』の9ページに対するご意見をまとめております。

まず1点目として、基本目標1の分野別目標4、「経済対策」というタイトルは不自然ではないか、というご意見をいただき、もう1点、「環境に対応し・・・を目指します」とあるが「環境と共生する社会経済づくりをつうじて地域の活性化を目指します」などが望ましいのではないかと、というご意見をいただきました。

こちらの方もタイトルを「経済対策」から「環境と地域経済との調和」に変更するとともに、分野別目標4の中身を「環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します」から「環境と共生する社会経済づくりをつうじて地域の活性化を目指します」に変更いたしております。

次に、基本目標2の分野別目標2「良好な水環境を整備します」とあるが、美しい高梁川や瀬戸内海は保全をすることになるので「保全」を追加したらどうか、というご意見をいただきました。さらに、基本目標2の分野別目標3「安心と安らぎ」は、基本目標1分野別目標2の「うるおいと安らぎ」が出ており、「安らぎ」は緑化や自然などのアメニティーの概念に近いように思われるので、ここでは必要ないのではないかと、というご意見をいただいております。

これに対し、分野別目標2の「良好な水環境を整備します」につきましては、「保全」が必要だという判断から「良好な水環境を保全・整備します」に変更いたしました。分野別目標3につきましては「安心と安らぎ」がダブる形となりますので、「安心と安らぎのある生活環境の実現に努めます」から「安心・安全な生活環境の実現に努めます」に変更いたしました。

次に、『素案』の10ページをご覧ください。

この10ページに対する意見といたしまして、まず基本目標4の分野別目標の表題「新エネルギー」は分かりにくいので「新エネルギー導入」ではどうか、というご意見をいただきました。修正事項といたしましては、基本目標4の分野別目標の表題「新エネルギー」については、現在策定中の倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では「再生可能エネルギー」ですべて定義されているため、それらと整合性を図るために、環境基本計画の方でも「新エネルギー」の表題を「再生可能エネルギーの導入」に変更いたしました。また、分野別目標も地球温暖化対策実行計画との整合性を図るため、実行計画に掲げられた取組方針に合わせて「地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資

源・エネルギー循環型の社会をめざします」に変更いたしました。

次に、『当日配布資料』の4ページをご覧ください。

『素案』10ページに対するご意見の2項目目ですが、まず、基本目標5の分野別目標について、環境教育の分野でございますが、「・・・環境教育を充実します」「環境教育・環境学習を推進します」とあるが、基本目標に掲げる「行動するまち」が抜けている、というご意見をいただきました。

確かに基本目標の方は「行動するまちをめざします」ということですので、各分野別目標にもそれぞれを「充実します」「推進します」ではなくて「充実したり推進することによって、人を育成します」という表現に変更することといたしまして、まず基本目標1の「次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実します」を「次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます」に変更いたしました。さらに、基本目標2の「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動できるよう、環境教育・環境学習を推進します」を「環境教育・環境学習を推進し、環境意識をもち行動できる人を増やします」に変更いたしました。

最後に、前回の諮問時の意見として多く出されました「指標」についてのご意見でございます。

意見を要約させていただきますと、今回設定する指標には「主観的な指標」が多いけれども、評価をする場合は「定量的な指標」も含めて評価をする必要があるのも、もっと具体的な市の行動内容を示すような定量的な指標が必要ではないか、というご意見をたくさんいただきました。

これに対する事務局案ですけれども、『環境基本計画』には「有効度指標」を中心に設定し、ご指摘のございましたような定量的なものにつきましては今後毎年度『実施計画』を策定する予定にしております。そちらの毎年度作成する実施計画で市の事業を示すとともに、基本計画の有効度指標とあわせて評価した結果を、毎年度『白書』として公表をしていきたいと考えております。ですから基本的には、この基本計画には今の事務局案の通り有効度指標を中心とした設定にさせていただきたい、と考えております。

下に、図を示しております。指標の中身といたしましては、大きく分けて「インプットに関する指標」「アウトプットに関する指標」「アウトカムに関する指標」、それぞれ3つ考えられると思います。

まず、「インプットに関する指標・アウトプットに関する指標」につきましては、「行政過程の指標」で「行政が何をしますということを示す指標」です。

それらをした上で「施策や事業などの行政活動が社会にどのような影響を与えたのか、

効用としてこれらによって住民の満足度などがどう変わったのか」を総括するのが「アウトカム指標」(＝「有効度指標」)になりますが、『環境基本計画』についてはこの「有効度指標」を中心に設定をさせていただきたいと考えております。

定量的な事業量などを示す「アウトプット指標」につきましては、毎年度『実施計画』を策定して公表させていただきますので、そちらの方でまかなえと考えております。

これらの毎年度つくる『実施計画』と『環境基本計画』の「アウトプット指標」と「アウトカム指標」の進捗をあわせて評価したものを、毎年『環境白書』として公表していきたい、と考えておりますのでよろしくお願いたします。

前回にいただいた意見に対する事務局の修正事項や事務局案については、簡単でございますけれども以上でございます。

(00:19:40)

(青山会長) はい、ありがとうございます。委員さんからお出しいただいた様々なご意見に対しての答えを、今ご報告いただきました。これについて何かさらにご意見、あるいは質問者の方から追加的なことはございますでしょうか。特にございませんか。

最初のところのページで、もっと積極的な姿勢を示す節の名前にしてはどうか、という。このご意見はもっともだと思いますが、その修正事項が「目的(背景)」が「意義と背景」になりましたが、こういった基本計画をつくる背景があり、ものごとをつくるという意義があり、そしてその2つに基づいて目的というのがはっきりする訳で、「目的(背景)」を「意義と背景」だけにしてしまうと、この基本計画をつくる目的がどこにあるのかという疑問が生じてきますので、本文の書き方にもよりますが、質問者の意図とは違うのかなという気もいたしますが、いかがでしょうか。

(事務局 岡本規係長) 確かに今考えてみたら、青山会長のおっしゃられるとおり、目的が消えてしまっているの、これについてはまた修正をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

(青山会長) それから「本市で最初の環境基本計画」。今回はいわば第2期目、2回目ですよ。前に12年に1回つくって平成22年まで11年間続いて、そして次期の基本計画ということで、何期続いても「本市で最初」となるので、少し表現を変えないと、この意

味では「初めて倉敷市がこの環境基本計画をつくりました」ということになって「2期目」ということにならない気がいたしますので、もう少し配慮願えますか。

(事務局 岡本規係長) わかりました、また検討してみます。

(青山会長) 先に私の方から言わせていただきますが、9ページで、これも質問者の意図がよく理解しておりませんが、「環境と共生する社会経済づくり・・・」。この「共生する」というのはどこにかかっていくかを考えると「社会経済」だと思うのですが、そうすると「環境と経済とは共生する」という。今までは人間と環境と両方ともを生き物と考えた場合の「共存」という意味で使いましたが、「環境と社会経済の共存」、「環境と共生する社会経済」、ちょっと新しい初めての概念だと思うのですが、この辺りは説明していただけないでしょうか。

(事務局 岡本規係長) はい、ここの部分でございますが。今、持続可能な社会をつくるということで行われていますように、「環境と経済そして社会の統合的な向上を目指すことが重要」ということで、環境と経済の間に「環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていく」というような環境を築いていくことが重要である、ということが国においてもよく言われていると思います。これらの考えを基に、要約したらこういう意味のかなということでも表題をつけました。

(青山会長) 私が言いたいのは、「環境と社会経済が共生する」という概念なのか。今、「持続可能な発展可能な社会をつくる」と言われている概念は、「環境」と「社会」と「経済」ですか、この3つが一体となって統合的にいろいろな問題を解決していかなければならないという、そういう概念で使われているのですが、その中から「社会」「経済」というのを「社会経済」という1つの言葉に置き換えて、なおかつ、それと「環境」とが「共生する」という概念がちょっと理解しがたいですが。

(事務局 岡本規係長) すみません。意味合い的には青山会長のおっしゃられる通りなので。「社会」と「経済」というのをくっつけてしまいまして、非常にわかりにくい表現になったかと思っておりますので、また会長の意見を踏まえまして修正案も考えてみたいと思います。

(青山会長) 10ページで「資源・エネルギー循環型」ということなのですが、物理学的には、多分、資源は循環しますがエネルギーは無くなるともう元には戻らない。ただ、位置エネルギーを他のエネルギーに変えるということは可能ですが。まあ、簡単に循環型社

会と言う、資源は循環型社会とよく使いますけれども、エネルギーとあわせて「資源・エネルギー循環型」というと、エネルギーも循環させていく、という意味になるように思うのですが。まあ、割とあまり考えずにこういうことを使われているように思いますので、いいのかもしれませんが。物理学者が聞くと変かなと思われるのではないかと思います。どういう表現がいいのかわかりませんが。

(事務局 岡本規係長) こちらの基本目標4の「地球環境保全に対する高い意識をもち、世界に貢献するまち」。地球温暖化対策の部分については、先ほども簡単にご説明しましたけれども、現在策定中の『地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』の基本理念なり基本目標をもとに、盛り込んでいこうと考えております。温暖化対策実行計画の方がまだ検討中ですので、表題等もまた若干変わってくる可能性もありますので、今いただいたご意見は実行計画の担当の方に返しておきたいと思っております。

(青山会長) 他に何かお気づきの点はありますか。

(白神委員)

2ページ目のところにもあるのですが、中ほどに「地球温暖化問題が人類の生存に・・・」とありますが、正確に言うとは「地球温暖化問題」というより「気候変動」なのかなと思うのです。ただ、一般的な言葉としては「地球温暖化」というのが広がっているので、どちらがいいのかなというのが正直わからないのですが、その辺り皆さんのご意見を聞きたいなと思っております。

(青山会長) 英語では「地球温暖化問題」と言わないで「climate change(気候変動)」という言い方がされていますね。しかし日常的には、確におっしゃるとおり「地球温暖化問題」が、最近「気候変動」ということでゲリラ的豪雨によって人の命が奪われる、そういう事態に立ち入っていますので、確実な証拠はないですが「地球温暖化」の影響かも知れないという、今の段階ではそういう表現がされているかと思いますが。「気候変動」ということが「地球温暖化」ということを引き起こし、そしてゲリラ豪雨を引き起こし、人類の生活がおびやかされるという。一連の流れとしては、現在の我々の持つ科学的知識としては正しいと思っております。この点、他の方はどのようにお考えでしょうか。「気候変動」というと、何も起こらなくても1度温度が上がれば数百キロ北の国が南へ下がる、というように言われておりますので。「気候変動」ということが重要な概念ですが、一般的には確かに「地球温暖化問題」という方が。個々の「地球温暖化問題」と言われている中でも、日本語では「地球温暖化問題」という形で取り上げられているのも事実ですが。

(石井委員)「地球温暖化」のことを英語では「global Warming」と言いますね。確か何か政治的な理由だったと思うのですが、「climate change」という言い方はアメリカが言い出したということで。元々は確か「global Warming (地球温暖化)」の方が古いと思いますので、私自身としましてはこのままの状態でもいいのではないのかな、と考えたりします。確か、ヨーロッパとアメリカの京都議定書の力関係で、アメリカが温暖化にやはり取り組まなければいけないかなということと言い始めたのですが、そのときにあからさまに「global Warming」と言ったらヨーロッパに追従してしまうという。何かそういうようなことになるから「climate change」という言い方をし始めた、と、私自身は記憶しています。

(青山会長)ヨーロッパ対アメリカの政治的な問題がかかわってきますと、ただ1つの表現でもいろいろと配慮しなければならないことになるかもしれませんが。まあ、中間をとって、「気候変動」、カッコをして(地球温暖化問題など)、と両方の表現で。倉敷市は中立の立場かなと思いますが。それが一般的にこういう地方自治体の環境基本計画に馴染むか、ちょっとその辺は分かりかねますが。大きな2つの地域でそういった争点を抱えている世界経済的状况から、そういった表現の違いをも生み出しているという。そのことによって、問題の本質が変わる訳ではありませんが。しかし、言葉が問題の本質を変えていく可能性もありますので。

(井上副会長)まず、条約は「気候変動枠組条約」となっているんですね。ですから「climate change」ですね。それから国連の機関も、下部機関ですが「Intergovernmental Panel on Climate Change」ですね。そういう意味では、より国際的な枠組みで考えると「Climate Change」かもしれませんね。しかし、ここは倉敷市が作成する計画でありますので、倉敷市民にどちらが馴染みやすいのかな、という観点でご検討いただくといいのかな、という風に私は思います。ここへ「地球温暖化問題」と書いていますので「気候変動問題」と包括的に見ると、両方とも「気候変動問題」と書いてもあるいは「地球温暖化問題」と書いても問題の捉え方は一緒だ、という風に解釈はできるかなという風に私は思います。

(青山会長)なかなか難しい。多数決で決めるとか、誰々が言ったからと決めるような問題ではないのは確かですが。まあ、しかし地方自治体といえども、やはりもしこれが英文化等されて世界に発信されたりするとなると、一つの姿勢を倉敷市が出すということになりますので、基本的には世界的にどういう表現が使われているのか。その中で特にどういう問題を倉敷市が問題にしているのかというようなところで、最初の方に少し脚注で、「気候変動問題」そしてカッコして(地球温暖化問題等)と入れるか。それとも、ここで言う「気候変動問題」は地球環境問題とそのような問題を含むという表現にするとか。少しそういうような見解が倉敷市として出せるのであれば、倉敷市の行政的・政治的判断をもってこの表現をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。もちろんこれは、我々審議会

のメンバーとして答申する訳ですから、特にこうあるべきだという意見があれば答申としては、そのようにするべきだと思います。しかし、最終的には倉敷市の基本計画ですから、出て行った後は答申された後は我々が賛成するしないにかかわらず行政の判断です。しかも今、石井委員からご紹介があったように、アメリカとヨーロッパの間の政治的判断がそのようになっているという、自然現象が政治的判断にはあるのだと考えますと、いかがでしょうか。もし委員の方がこうすべきだという意見がありましたら。

(梶田委員) 私、授業や講演の中でよく「地球温暖化」という言葉を使っています。それは「気候変動」とすると「一人ひとりの個人の努力とはもうまったく別のところで地球の気候が変わっているのだから、一人ずつが何をしようが関係ないや」という意識を多分生じると思うんです。先日、気象庁の発表でも、今まで地球温暖化ということに一言も触れなかった気象庁が「地球温暖化の影響かも知れない」というところまで下がりましたから。「一人ずつの行動がこれから10年間ももっと大切だよ」という意識で読んでいただくためには、「気候変動」というよりも「地球温暖化」を残した方が私はいいというように思います。

(林委員) 私の思いとして、政治的な問題とかそういう風なことを度外視して、先ほどから出ている環境基本計画の下に位置する『倉敷市地球温暖化対策実行計画』があることを考慮して、「気候変動」と言ってしまうとこの計画との関連性が見えづらくなるのではないかなと思います。そういうこともあって、基本計画の方でも地球温暖化問題という言葉の方がここでは活きるというのかなと。(00:38:10)

(青山会長) 大変、説得力のあるお二人の意見だったかと思います。

これは法律ではなくて基本計画ですから倉敷市の行政計画になるのですが、法律的というのではなくてむしろ倉敷市としてどのような考え方をもって我々はどう行動すべきかという「行動指針」でもあるという風に考えますと、今おっしゃったように「地球温暖化問題」という風に言い切ることによって私たちの身近なところとの関係が非常に近づいてくるといいます。

そういう意味合いをこの基本計画の中には持たせるのだと考えますと、ご指摘があったように、科学的には「気候変動」と言った方がいいのかもしれませんが、もう少し人間との関係で人間の行動との関係で考えると「地球温暖化問題」と言った方が、後にもいろいろな行動計画・施策が出てまいりますけれども。

今一番大きな問題、今言われているのは「地球温暖化問題」と表現されているところですので、後で行政的にいろいろお考えいただき、どのように考えていかれるかはお任せしたいと思いますが、もし他にご意見がなければこのままで委員会としては諮問していきたい。

ただ私たちの審議会のメンバーの頭の中には、「地球温暖化問題」というのは、ただ地球が1℃上がるか2℃上がるかというだけの問題ではない、もっと大きな科学的な問題が背景にあるという、そういう認識の上でこのような文章にしたいという。

そのことがもしいろいろなところで質問等されましたら、そういう観点でお答えいただくということで一応このようにしていけばと思いますが、最初に問題提起された方がいいですか。

(白神委員) どちらがいいという判断がつかねたので、皆さんの意見を伺えてよかったです。

(青山会長) 多くの委員の方がそれぞれもっともなご意見で判断、確実に自信をもってという判断をつけることが難しい問題かもしれませんが、今、後で2人の意見があったように、そういう観点を、我々の人間の行動を変える、その意味を持たなければ基本計画は何にもなりませんので。他にございますか。

(林委員) 言葉じり的な話になるのですが、5ページの3のところに「新エネルギー導入」という言葉に変えられている。その後、10ページのところで「再生可能エネルギーの導入」という言葉に変えられている。1つの計画の中で言葉を統一した方がいいのではないかな。

(事務局 岡本規係長) おっしゃられる通りだと思います。こちらも表記を統一できていませんでした。またこの部分については、温暖化対策実行計画の策定で変わってくる可能性もありますので、それと合わせて次回ご審議いただきますときまでには、温暖化対策実行計画の方がある程度固まってくるので、それらを踏まえて最終的な形で提出をさせていただきます。すみません。ご迷惑をおかけしました。

(青山会長) それでは他にご意見ございませんか。まあ、また後でもし何かお気づきであればご発言いただいてもいいかと思いますが。

それでは今日は第三章・第四章の内容について。1つ1つ説明していただきますと時間がないので、事前にこの資料が配付されているようで、少しでも目をお通しいただいているということで、説明は何もなしでいいですか。それでは、特に順番を決めませんので、何ページのどこという形でご発言ください。

(井上副会長) 「現状と課題」なんですが。例えば13ページ「現状と課題」の冒頭なので

すが、基本目標が「・・・・のまち」と書いてあります。そして、現状と課題として「多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します」と書いてありますね。「推進します」というのはやろうとしていることで、後ろの方でもこう書いてあるのですが、「方向性」なんですね。つまり、現状の認識としては、多様な自然環境と自然とのふれあいに関する「現状と課題」なんですよ。つまり表題が、ここ全部そうなのですが、第三章が。現状と課題ということを書く頭書きとして、方向性と一緒になっていますので。まあこれ対応するようになっているというのは非常に分かりやすいことでいいのですが、現状と課題を書くにあたってはこの問題提起なので、ちょっと別の言い方をされると読み手にはわかりやすいなと思います。

（青山会長）確かにおっしゃるとおりで、第三章の基本目標の中でお書きになった人が違うのかなと思うように、表現が違います。「現状と課題」は、確かにザーッと書いてあるので、どこまでが「現状」でどこからどういう風に「課題」に入っているのかということとか、「現状」ばかりで「課題」がないとか、それから「現状」の中に表があってデータのものが何もないとか。少し、書き方に統一性が見られないのですが。今、井上先生がおっしゃったこともそれとの関係で、表題と内容とが一致していない、とのご指摘だと思いますが。いかがでしょうか。

（事務局 岡本規係長）表題につきましては基本的には、「分野別目標」ごとに「現状と課題」と、第四章の「施策の方向性」が一目でわかるようにという形で施策の方向性の基本目標をそのまま入れて整理をしましたけれども、ワーキングの方でもいろいろ議論があって、同一にした方がいいのか。ただ、「現状と課題」のところに次の方向性の目標を入れると「～します」という形になってしまって表現がわかりにくいのではないかという形で、さまざま議論をしましたが結論がつかないままで審議会の皆さんのご意見を聞くという形になりました。

確かに、「現状と課題」のところに「～します」という形で今後の方向性を出すと、すぐ答えを書いてしまうという形になるので、今、井上先生の意見なども踏まえまして、分野別目標をそのまま書くのではなくて、分野別目標のその上の項目「自然環境の保全」とか「緑の保全、緑化の推進」「景観づくり」の表題で、「現状と課題」のところは括らせていただいたらどうかと、今、事務局の方では思いましたけれども、どうでしょうか。

（青山会長）そのような討論があり認識されているのなら、委員から指摘される前に、私たちは十分認識していますよ、ということをお話になった方がいいんじゃないかと思いますが。今のご意見は、例えば13ページで「基本目標1」というのがあって2行に渡っている。ここは第三章は「現状と課題」という章ですので、「現状と課題」の下に網がけた「1 多様な自然環境・・・・」、これはここには書かないと。そして「現状と課題」と

いうのがはっきりとわかりやすいように書き直したいという、そういうことでよろしいでしょうか。

(事務局 岡本規係長) はい。一応、中身の文章の整理については、各担当ワーキンググループなどに見ていただいてそれぞれの部署の意向を踏まえて最終的に担当部局の意見で修正を加えていますので、言葉じりなり表現の仕方が統一できていない部分をご指摘のあったようにあります。それについては、今、事務局の方で統一した方向で作業を進めておりますので、今回は書かれている方向性とか内容についてご意見をいただけたらと思います。

それと、後、1点追加でご説明をさせていただきます。

「現状と課題」と「基本方針」を書くにあたって、事務局の方で配慮した点を主に少し説明をさせていただきます。

これにつきましては、環境基本計画の下にあるそれぞれの『個別計画』があります。個別計画につきましては、近年、直近で改定したばかりの計画につきましては、具体的には「基本目標」で言いますと、基本目標1の「景観づくり」。ここの部分の『景観計画』については、改定したばかりであり、景観計画の方につきましては審議会を持って学識経験者等の皆さんでご審議いただいて策定がされておりますので、この「景観づくり」の部分については、基本的には景観計画の中身を要約して引用して策定しております。

それと、同じ意味で、基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」。これにつきましては、「ごみ処理の基本計画」、これが昨年策定されたばかりで、そちらの方も審議会を踏まえて策定しておりますので、内容につきましては基本的にはそちらをメインに内容を要約して記載をさせていただきます。

あと、現在策定中の『温暖化対策実行計画』については、それと修正をしながら、現在も中身については修正中、ということを補足で説明をさせていただきます。

以上です。(00:49:57)

(青山会長) 今、この全体の構成については修正したいということでしたが、個々の事項については後ほど事務局で全体の統一性。それからさらには、文書係というんですかね、文章を書くのは専門家の方が行政の中にはおられると思いますので、その方にも文章表現とか主語述語の関係とか、かなり主語述語の関係はあいまいでどれがどれにかかっているのかわかりにくい文章があちこちありましたので、そういったことを含めての修正をお願いしたいと思います。

主として内容について議論してほしいということですが、いかがでしょうか。

(井上副会長) もう1つ指摘をさせていただきたいと思います。前回、実はこういうことを言っているのかどうか、事務局、怒らないでください。「これまでの計画のレベル」と「その結果に基づく新しい計画をつくること」についての関係が、十分説明しきれていないので、その辺りはいかがですか、ということを用意として提示させてもらいましたが、そのことについて直接ご返事が今回ありませんでした。それはそれでいいのかなと、私はお聞きしておりますが。

では、それを基に考えるとしますと、この「現状と課題」においてですね、これまでこうやったのだけれど、最初の計画があつて途中で修正されましたよね、基本計画を。それをやってこういう問題、ここまですぐにやめたけれどこれはできなかったから、こういうことがこれからの課題ですよ、というですね。「現状と課題」に関する認識を、これまでの努力との関係において明確にすることを、ちょっと心掛けていただくといい。ものすごくたくさん書き込んでください、という意味じゃないんですよ。それはもう本当に、数行あつたら書けることなので、それぞれの項目についてね。それが1つです。

もう1つは、今、事務局の方から『景観計画』なり『廃棄物計画』なりがあるということをお聞きしました。全体に気がつくことなのですが、「現状と課題」の中に、現在の施策の体系がどうなっているのか、ということが見えてこないんですよ。つまり、景観のことを書いておられて『景観計画』ができているという風なことが、ここから少なくとも見えないんですよ。そういう、これまでやっていることがこれだけあつた、その結果、あるいはこの基本計画もこれまでのものがあるが、それを一生懸命やってこれが課題として残っていて、新たにこういうものもやがて出てくるからあるいは出てきたから、新しい計画をつくる、というようなことで整理をしてもらうとわかりやすいかなと思います。

(青山会長) それでは、今、ご指摘いただいた井上先生が非常にソフトな言い方をされたので、怒るところか、なるほどと皆さんお思いになったと思いますが。確かに、これはすでに2回目の計画である。最初から11年間と決まっていたからやるのではなくて、やはり、その間どういう行政が行われてきて、その結果新しい計画を作る必要性が出てきた。それを関係づけて初めて、今回のこの基本計画の「目的・背景」そういったものが生きてまいりますので。少しそういったことを。まあご指摘がありましたように、たくさん書き出せば、きりがありませんけれども、どう表現するかは皆さんの文章の腕次第ですので。そう長くない程度に、しかしなるほどと思わせるような。難しい注文ですが、お願いしたいと思います。

(小田委員) 2点ありまして、先ほど井上先生がおっしゃられましたようなことに関して。うちの学生、私のゼミ生なのですが、卒論で岡山県の他の市町村や倉敷も含めて、その基本計画を全部、卒論のテーマにつなげた学生が発表していたのですが、おっしゃられたよ

うに、計画はつくるんですけれども、効果を判定した結果というのがどこにも反映というか公表されていない、ということと。新しいものをつくるんだけれども、前のことがどうだったから次にこうなったんだというところがですね、素人目の学生から見ても分からないと。なんか、いつも新しいものが出るんだけれども、じゃなぜこれが出てきたのかということが見えてこない。というのが一般市民の学生の目ですけれども。そういうものがこの背景の1番のところですね、これまでの経緯というのが、施策の経緯というのが基本的事項の中に例えば1つあれば、「計画策定の意義と背景」というのは、たぶんこの度の策定の意義だと思えますね。それまでの経緯というのが、やはり1ページくらいあった方がいいのではないのかなと思いました。その効果はどうだったのかということ或少し入れていただけたら、何のために作ったのか、何のためにこれが変わったのかということがまったく見えてこない、というのを感じました。

それから2点目は具体的なのですが、16ページをご覧いただきたいと思います。この表題と内容でございます。他のところはですね「・・・をし、・・・を目指します」ということなんです、この3の項目「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します」。これを見ますと、瀬戸内海と高梁川の恵みを生かした結果が何か景観づくりに反映しているのかな、と思って読みましたところ、中身は、「伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくり」ということが書いてあるだけで「瀬戸内海と高梁川の恵み」はどこにも関係ないと。この前後の文章、前を活かしてこういう風にします、という内容がまず追従していないということ。であれば「瀬戸内海と高梁川の恵み」はどこにも書いていないんですね。この本文自体は、今、歴史的な町並みを残そうということが書いてあるだけです。ここのタイトルは、違和感というよりもおかしいのかなと感じます。もしそうであれば、瀬戸内海と高梁川の恵みを生かしたことが1ページになり、それから、伝統に根づいた風格ある美しい倉敷の景観づくりを推進するのであれば、もっと違う前文があつていいのではないかと、あるべきだと感じましたが、ご意見の程はいかがでしょうか。

(青山会長) 大変貴重なご意見だと思います。さすが、学生さんとはいえ若いセンスで全部きちっと把握されているようですが。それから先ほどのことで、「現状と課題」の後に書いた「1・・・」「2・・・」「3・・・」というのは落とすということですが、この表現は落とすということで、この基本目標1にふさわしいところで表現を少し変えていただいで、少なくとも、この大きな「課題」と、次の「章」「節」の内容が、いかに書かれているか分かるような「タイトル付け」がある方がいいのではないかと思います。そしてその中で、今、ご指摘があつたように、その新しい「タイトル付け」に内容が十分触れられているような文章構成をしてほしい、するべきではないか。「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし」というのが、もし本当にそうであるならば、それはそれで1つ文章を起してもらふ必要がある、と思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 岡本規係長) 最初、事務局案も『景観計画』の中身を読ませていただいて、景観計画の基本理念が「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし」というこの表現のままになっていたのですが、「瀬戸内海と高梁川・・・」のことに触れていなかったもので、一番最初につくった事務局案はこれをとって「伝統に根づいた風格ある美しい倉敷の景観づくりを推進します」という表現にしていました。ワーキンググループの方で関係部局に協議をいただいた結果、景観計画の基本理念がこれなのでこのままにしてほしい、というご意見があったので、それをとりあえず尊重して挙げさせていただきました。が、事務局としても、今、先生の方からご指摘があったように、これについて触れているところがないので落とした方がいいのかな、というのは思っておりますので、また、景観計画を所管する部署と協議をしまして、変更の方はかけさせていただけたらと思います。

それと、先ほどから出ております「前計画の施策の進捗の評価を表記したらどうか」というご意見でございます。この環境基本計画を策定するにあたって、今の環境基本計画の施策の進捗の評価をしようとしたのですが、ちょっとお恥ずかしいことなのですが、現計画の中にある取組の項目について、先ほど評価の方法のところの説明しましたように、この取組によって、じゃあ社会状態にどのような変化を与えたのか、とか、市民の方の満足はどう変わったのか、を図る指標が一切ありませんでした。

で、結局は評価をするとすると、先ほど言いましたように「行政過程の指標」だけしかないで、「行政は何をやりましたか」「何をしました」、という評価しかできない。いわゆる『白書』で公表しております一番最後の方の「施策の取組状況」の「12ヶ所でビオトープをつくりました」「倉敷のレッドデータブックを作成しました」「自然環境に配慮した公共工事を推進しました」という、市として「・・・をしました」ということしかありません。

ですから、それをしたことによって「倉敷市全体が環境に対してどのような影響を与えたのか」「市民の方の思いはどう変わったのか」というところが測れない、測るものがない状態ですので、とりあえずは、「事業としてはこれだけやった」けれども、じゃあ「どういう効果があったのか」というのが測れない状態でしたので、とりあえずは、「現状を聞くためのアンケート」は全部取りました。市民の方に、「今どう思っているのか」「どう感じているのか」「何が重要なのか」「今後どういったものに力を入れてほしいのか」、そういったものは全部取りまして、昨年、審議会の方でもお配りさせていただいた「アンケートの集計結果」に基づいて、とりあえず現状の認識はさせていただきました。

ただ、前回の計画の事業の実施について、「これだけやって、現状がこうだから」という評価の仕方しかできませんでした。それらの反省も踏まえて、今回の基本計画の方には、次回進捗がきちっと測れたり、次回の評価がきちっとできるような形、ということで、基本計画の中には、施策や事業などをやって「どのような効果があったのか」「市民の満足度

はどう変わったのか」という、「有効度指標」をメインに設定をしました。そして、それに基づいて『実施計画』で事業の方を公表して、「事業をやったことによってどういう風な社会情勢に影響が変わったのか」「施策がどう進捗したのか」測れるような、「指標」を設定させていただきました。それらを踏まえて、今後は評価をしていこうと思います。ですから、今回の前計画の総括につきましては、「現状の市民の方の意向はこうですよ」ということと、後は、「基本計画に掲げた事業がここまでできました」という評価しかできない形になっています。

(小田委員) ご説明いただいたのですが、そのような細かいことを基本計画の中に載せてほしいと言っている訳ではないのです。あくまで『基本計画』というスタイルですから、そういった具体的なところまで書くというのは基本計画の顔が少し下がります。

そういうことではなくてですね、こういう施策をやってきて、例えば今回はアンケートとか、こういった形で進めてきたとかですね、そういった内容を書けばいいのであって、これはこれしかやっていない、あれしかやっていない、そんなことを今お聞きしてほしいという訳ではないのです。

そうではなくて、基本計画としては、これまでの経緯で今までこの施策でこれを進めてきて、次にこういう評価をして一部であるけれどもこういった形をとろうとしているから、次にはこういう形で進める、というですね、そういう何ですかね、少し文章に幅を持たせた、やはり、『基本計画』としてのイメージを壊さない形で書いていただければいいと思います。結果が出ていないから書けないという、そういう細々したことを要求している訳ではないのです。もちろん、ご担当の方は気になられると思うのですが、あくまで『基本計画』の顔を壊さないような感じで、しかも市民の方が納得できるような文章の形になればいいと思います。

(事務局 岡本規係長) よくわかりました。ありがとうございました。

(本郷委員) 14ページと15ページのことなんですが。まず2番の「・・・瀬戸内海沿岸部をはじめ、市内には福山山系、大平山・種松山山系・・・」と書いてありますね。それを、山系のところを削除して、「・・・市内には多くの山地や丘陵地における樹林地や、・・・」としたらいいのではないかなと思ったんです。

それと、15ページ真ん中の方ですけれども、都市計画の緑化の方ですけれども、平成22年3月末現在の数字が出ております。これが、2回目なんですか、この計画が出るのが、ちょっとよくわからないのですが、1回目のときはこれくらいであったけれど2回目のときはこれくらいになったとかいう、文章だけではなく、少し、表のような形にした方が。何ページもの文章ばかりだと、パラパラっと読むような形になると思うので。なんか読み

易いような形にしたらいいと思うんですが。

(青山会長) 今、お二人からご意見をいただきました。最初の方は、やはり基本計画というのは基本計画にふさわしい顔がある。この辺が大変抽象的で、なかなかどういう顔のイメージがあるか、難しいことがあろうかと思えますけれども。少なくとも基本計画は、これは2回目、11年経った後の方でございますので、その間どうであったかという基本計画の歴史性というか、そういうものがあってこれからという、そここのところの姿勢をきちんと書いてほしい。それをいたずらに長く文章を書くのではない、ということ。

それから今のご意見は、「現状と課題」の書き方が、表でザッと現状の数字を並べてあるところや、文章だけが書いてあるところもあって、その辺りを分かりやすいようにというご意見であったかと思いますが。

あと「福山山系、・・・山系」ここは山系を省いてという…。これはどういう意味かちょっとご説明願えないでしょうか。なぜ省いた方がいいと。

(本郷委員) あの、大まかに書かれているのだったら、福山山系というのは真備町側の方のことなのですか。ちょっとよく分からないんですけど。その後、大平山とか種松山とか由加山とかいう個々の名前を明示していますね。南にも北にも山系があるものですから、「市内には多くの山地や丘陵地における・・・」でも、「瀬戸内海沿岸部をはじめとする・・・」というのが前にあるので、それでいいのではないかと思ったりします。列記するのでしたらもう少しした方がいいなと思ったり…。(01:08:14)

(河邊委員) 私の方は、基本計画ですからある程度全体的な話でと思っているのですが、なんか名前がないとその後で施策をするときにしづらいというのであれば、いろんな名前が入った方がいいような気がします。この2番の今の「まちの緑化を推進し、・・・」ということで、できれば瀬戸内海は代表的なところですし、それに、沿岸部の後に、私としては、倉敷市の中心の自然である高梁川を入れていただきたい。それから、もっと具体的にたくさんになるのですが、向山・鶴形山・八幡山、こういうのがずらずらとあった方が、あとでやりやすいんじゃないかなと。八幡山は八幡山で、以前に計画があったのに、いつの間にか消えてしまって、もうあそこが失われると、倉敷の中心の自然が大変なことになるとということで、私としてはできれば、できるだけ早く、こういうのを盛り込んでやって、手を付けてほしいということで。名前がたくさんあった方が、高梁川・八幡山…、市としては何かやってくださるのではないかな、という期待が少しできるのではないかと思うわけです。ないよりはあったほうがいい。名前があった方が、私はいいと思う。

それからその3行目4行目のところの「自然を生かし、・・・」という。どのような自然を市民の方が考えているのか分かりませんが、市としては「・・・、緑と花のあるきれいな・・・」と書いてあるので、私は自然としてはきれいじゃなくてもいいと思うのですが。

まあ、整備してあって快適な環境という。だから、「水」と「緑」と「花」というのは、うまくバランスがとれていて快適な環境ということ。きれいじゃなくて、私はいいと思います。ごみで汚れていてもいいという訳ではないのですけれど。

(青山会長) 先ほどの景観計画との関係と、他の計画でこういう風に記載されているからということですが、最近つくられたものかもしれませんが、後でつくる方の計画が前に作られた計画等に影響されるようでは、新しくつくる意味合いがなくなりますので、むしろその先に行くような形で。まったく矛盾するのはどうかと思いますが、一歩先に行くような表現、そして、それが常に景観計画をつくるときには、基本計画にはこういうのがあるので私たちはこういうようにします、という風に前向きにいかないと、後ろ向きには前に進みませんので、その辺の表現をご配慮願いたいと思います。

最後に、ご指摘がありましたように、基本計画という環境施策の顔ではありますが、顔には目・鼻・口・眉・いろいろありますので、そういう意味で、のっぺらぼうの顔よりもこういうものが具体的にイメージが描けるような、倉敷市とえば、こういう自然、こういう緑、こういうのがあるということ、やはりイメージとして描けることも大事だと思いますので、その辺のこともご配慮願えればと思います。

第三章・第四章で他にございせんか。

(鈴木委員) 2点ございまして、1点目は先ほどお話がありましたように、全体の構成・つくりについてなんですけれども、先ほど来、前回の計画のレビューとかPDCAかわかりませんが、全体的に、特に三章は、全体的には濃淡ですかね、書き方に、それぞれご担当された方が違うのだと思うのですが、非常に第三章・第四章を通して濃淡がありまして、非常に変な言い方ですが、饒舌にとうとうと書かれているところがありますし、それから第四章に行きますと、この編は具体的な施策になってくるので非常にポイントになると思うのですが、非常にこの辺が書くのがだんだん厳しくなってくるのかなと。特に第四章の後ろの方の炭酸ガスCO₂の問題ですとか、それから廃棄物の辺りになると、なかなか基本方針の部分もさらっと書かれているのがありまして、この辺は非常にまだまだこれから苦慮されているのかなというように思いますけれども、全体的にバランスはもう少し整理されてもいいのかなと。各章立ての中で、各センテンス、文章のボリュームがずいぶん違いますよね。その辺、整理した方が読みやすいのかなと、読み手の方は、そう思いました。

それと、具体的なことでいうと、第四章の51ページですね。「温室効果ガス削減の取り組み・・・」ということで、この辺はたぶん基本方針も含めて、もう少しご検討されて記載されるのかなという風には思いますが。先日8月31日のということで、県の方は各企業に対して炭酸ガスの削減計画を、任意だといいいながら、昨日のニュースを聞いていると、なかなか出揃ってはどうもないようなんですけれども、具体的に県の方は炭酸ガスの削減計画を8月31日に出しなさいよということで進めていらっしゃいます。その辺との市

の「設定指標」の一番下の「指標」と削減「目標値」、というところ、まだ空白にしていらっしやいますけれども、これは県とのリンクと考えてもよろしいのでしょうか。ただ県の方は今31日というのは限られたところの企業の範囲なんでしょうけれど、確か1999年度比の6.5%減ですかね、目標が、この辺は指標の取り方ですね、この辺も何か今、お考えが決まっているようであればお教えいただきたいと思います。

以上2点です。

(青山会長) これをお書きになった方はたぶん私も想像するに別々であれば、すべての方が全体を読んで自分の書いたところでその違いはどうか、本当に文章としては整合性があるかどうかという点をご配慮いただきたいと思います。それから、第四章の方でも具体的なことで、県との整合性ですが、倉敷市の場合は「水島」という特殊な地域を抱えておりますので、そここのところに対する姿勢をどうするのか。倉敷市の特徴からどのような数字を出すかについては、どうでしょう、県と数字を合わす必要があるのか、我々はこのようにしていくという、まあ後ろ向きでは困りますけれども、前向きにするのであれば、多少数字が違っていても、削減率が多い方であればいいかもしれませんが。あるいは場合によっては少ないというのもありうるのかもしれませんが。その辺の考え方がしっかりしておれば数字の違いは目をつぶっていただけるのかなと思いますけれども。いかがでしょうか。

(環境政策部 中原副参事) 失礼いたします。環境政策部の中原と申します。井上副委員長にも加わっていただきまして、現在、区域施策編ということで策定しております。先ほどのご指摘の県の条例に基づきます報告制度の関連性なんですけれども、確かに8月末までにある一定規模の排出量をしている企業から報告制度、それからこれから京都議定書に基づきます目標に向かっての削減計画を出しなさいということから出されていると思いますが、県へ提出される企業といいますのは、まあほとんど倉敷市内で活動されている企業かと想像されます。結局、現在市が作っている区域施策編につきましても、地域のCO₂の発生量をどのように削減していくかという計画ですので、県のこの報告制度も1つの削減の施策でありますし、市の方も独自の削減の規定といいますかそんなものを設けなくても、その県の報告制度がすなわち、市にも削減に貢献してくるというようにも考えられます。まあ、今の区域施策編の中で、市がとるべき施策というのも同時に検討していただいている訳でございまして、結果的には市の全域からいかに目標年度に二酸化炭素が削減されたかということが評価されるべきところだと考えておりますので、具体的な施策の中身につきましても、またこの場で報告させていただきますけれども、その区域施策編を見ていただいて、ご意見を伺えたらと考えております。

(青山会長) ありがとうございます。具体的にはそれについてはもう少し検討していくということのようですが。

(白神委員) 2つありまして、1つは戻って申し訳ないのですが小田先生がご指摘になった、16ページの「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし・・・」を削るという話があったかと思うのですが、私はこの部分を削らなくていいと思います。逆に、景観は美観地区だけではないと思うんです。逆に、景観計画にどれだけ書いているのかちょっと分からないのですが、もっと広い意味での景観ということで、きちっと「高梁川や瀬戸内海の恵み」という部分での現状や課題を、景観の面から書くということも可能ではないかなと思います。そういった視点もあってもいいのではないかなと思ったのが1点です。

2点目は26ページで、「地球環境保全に対する高い意識をもち、世界に貢献するまち」ですが、この温室効果ガスを減らしたいというのは当然の話で、なかなか世界に貢献するとこれと言ってしまっていていいのかという気が若干しています。先ほど倉敷市としての特徴からと青山先生の方からご発言がありましたが、倉敷市としての特徴を考えると水島コンビナートの大気汚染公害が発生して、患者が出て、それでもきちんと対策をしてきたということは、これから産業が発展していくような国に対して情報発信していくことは、本当に世界に貢献できるのではないかなと思います。そういった視点も加えるようにしたらどうかなと思います。この2点です。

(鈴木委員) 第二章43、44ページなんですけれども、水の環境に関して。44ページの施策の方で1番、2番とも生活排水の処理設備の整備ということに非常に力点を置かれている訳なんですけれども、一方で、市のホームページを見ますと、単独処理浄化槽を、2000年か2001年以降は新設できない訳なんですけれども。それで、その合併浄化槽に替えていくという、設置の補助基数がホームページに載っております、2000年ぐらいまでは年間1700、1800基の件数が出ていたんですけれども、それ以降ですね、平成13年以降が急に600基くらいですか、以降基数が減っているというのがホームページにあったんですけれども。お聞きしたかったのはやはり生活排水処理設備というのは、大きな問題で、なかなか進んでいないのが現状かなと思うんですけれども、この辺43ページの設定指標、そこに3点ございますけれども、この単独浄化槽を改善していくというのは、より数値的には捕らえやすいのかなと思ったのです。生活排水に対して、政策をうたっているのであれば、設定指標には、単独浄化槽をやめていくという部分は、目標としては非常にわかりやすく、また、掲げることが可能かと思いましたので、それが1点です。それとまあご質問申し上げるのは不適切かと思うのですが、2001年以降基数が減っているのは、あるいは予算的な面なのか、あるいは住宅の着工件数が減っているからなのかいろいろな理由があるかと思うのですが、ぜひこの指標の基数を上げていくようなことの施策になって、なおかつその目標の設定指標にあげればいいのかあと思います。

(青山会長) 16ページのご質問についてですが、これは質問された小田委員が「瀬戸内

海と高梁川の恵みを生かし」を消すだけがいいとおっしゃったのではなくて、こういう表題が書いているけれども中ではふれていないと、そういう意味合いだと思いますので、瀬戸内海と高梁川の関係もですね、自然環境、倉敷市の大きな意味での景観として、記述をお願いしたいと思います。

26ページ、「・・・世界に貢献するまち」で倉敷市の歴史的なことを考えますと、水島が完全であるかどうかは別として、最後の補償は別として、一応和解するに至った歴史的経緯があるという、どう取るかは別ですけども、大きな倉敷市の行政の業績なのか、一般市民の声の大きさか、いろいろな評価があると思うのですが、少しやはりそういう歴史的なところもですね、いいところについては、まあ1、2行くらいで記述して、できれば、まさに私たちが世界に貢献する取組としてやってきたと、ただ単に水島だけの問題ではないですが。そういう観点からの評価もあっていいのかなと。それから、44ページでは、生活排水だけで今後の倉敷市がこういう大きな政策が出ているわけですから、そういう点についても今後の指標として、こういう風に指標を設定していこうとして、各項目ごとに少なくとも考え方については過去10年間は、合併浄化槽への切り替えを行っていたと、整備全体としての位置付けは落ちているかもしれませんが、新しい、それに代わる施策を持っているという、まあそういうことがわかるような。

事務局の方から、3つの質問について何かありますか。

(事務局 岡本規係長) 先ほど、鈴木委員さんからいただきましたご意見については、確におっしゃられるとおりでと思いますので、ちょっと下水道の方と協議をしまして、そういった整備率を計れるものをきちっと毎年とっていけるかどうか、整理してまた検討させていただこうと思います。その他いただいた意見については、中身、文章表現、どのような形で盛り込むかまた検討させていただきたいと思います。次回原案を出すときまでには修正事項としてご報告させていただこうと思います。以上です。

あと、1点、公害規制について、これを先ほどの温暖化のところへ盛り込むのかどこに盛り込むのかについては、盛り込む場所も全体的なこともありますので、まあどこがいいのか、協議を事務局の方で検討させていただいて、文章表現とどういった形で盛り込むか検討させていただこうと思います。以上です。

(井上副委員長) 施策などについてですね、読ませていただいて、少し欠けているかなと思うこと、3つほど。とりあえず気がついたことを。まず、1点目は、白神委員さんがお話になった、国際的に貢献する云々という部分ですが、施策とかで具体的に見えてこないんですよね。全体のなかで。まあ、どこへ書くかというのはまあ事務局からの話もございましたけれども、例えば、地球環境に貢献するという、51ページのあたりですね。51

ページ以降の辺りに、まずその世界に貢献すると書いてある訳ですから、基本方針の中にちゃんと世界に貢献するという文章がでてこないとまずいですよね。そして、それを具体的にする主要な施策として、世界にこんな風に貢献するというですね、施策がやはりどこか1項目ですね、ちゃんと出てこない、表題に対してアンバランスだろうというように思います。これ、先ほど白神委員さん指摘の、これまでの公害経験などを世界に発信する、そういうこともふまえて、ここへ一緒に書くのか、そういう風なことかなと思います。これが1つです。

2つ目ですが、39ページとか40ページ、辺りですね、「環境と調和が保たれ…」ということが書いてあって、主要な施策がわかるんですけどね、ここが、どちらかという視点の水島にちょっと偏っていますね。まちづくりの視点が出てこないんです。ですから、まちづくりをちゃんと考慮して、1・2行書く、主要な施策として、「まちとか地域」がですね、環境と社会経済が調和する形になるよう、という施策が1つはあってもいいという風に思います。それから3つ目ですけども、47ページから50ページに例の3R云々が出てくるんですね、別に書かせていただいています、市の総合計画の中ですね、大きな柱のひとつに「ポイ捨て」という言葉が出てくるんですね、市の総合計画の中に、「ポイ捨て」がですね、ここにもものすごく取り上げないといけないものかどうかは議論の余地があると思いますが、市の総合計画に50項目の中に1つ出てくるのにですね、ここへ出てこないのはちょっとアンバランスかなと。だから「ポイ捨て」でもいいですし、不法投棄という考え方もいいですし、何らかの形で、市の総合計画で「ポイ捨て」を何とかしましょうよというようにいっている記述がですね、入ってくるといいかなあと。なお、このリユース、3Rに関しては「産業廃棄物」という言葉がきっちり、あらゆるところへ適切に出てくる方がいいかなと。ごみという言葉は目立ちますが、「産業廃棄物」という言葉もやはり地域ではあってもいいのかなと。

(青山会長) 4点、世界への貢献ということをもう少し、施策にはそれは入れていないということ。それからまちづくり地域づくりという視点が今ひとつ明確に表現されていない。3Rの中には総合計画の中にある「ポイ捨て」という表現ですね、そういったことも考慮するべきであろう。それから、産廃のことは書かれていないけれどもどうかという、4点のご指摘がありました。

(事務局 岡本規係長) 井上先生のご意見を踏まえて、今後また検討させていただくんですが、1点、「ポイ捨て」のございますけれども、一応リユース・リデュース・リサイクル以外で、総合計画も別立てで「ポイ捨て」が1つ出てきたと思います。環境のサイドの方としましては、「ポイ捨て」については46ページ。こちらの生活環境の、安全安心な生活環境の推進というところで、地域の美化の推進という項目を入れておりますので、基本方針の方及び、主要な施策に地域の環境美化のポイ捨てや不法投棄のないまちづくりという表

現を入れさせていただいておりますので、環境としては地域の環境美化の推進のところでポイ捨てや不法投棄を取り扱うような形でさせていただいております。

(青山会長)「ポイ捨て」については、生活環境・水環境の中に記載があるということで、51ページのところも、温室効果ガスについて一項目しかかかれていないので、何か日本発の世界共通語の「もったいない」ということばが世界共通になっていますので、炭酸ガスを出さないというだけではなくて、この「もったいない」精神を活かして、新エネルギーの無駄遣いをしない、節約していく。使う際の使う時の注意事項もほしいですね。まあどこに入れるかも問題ですが、あってもいいのかなと思います。新しい省エネ設備もムダに使っていたのでは何もならないのですから、使う場合の注意すべきことのあってもいいのかなと思います。

(裾分委員)ちょっと教えてください。アンケートについてと言葉の意味についてです。「アンケート」という言葉がいろんなところで文書に入っているのですが、「アンケート調査結果」であったり、「アンケート結果」であったり、使われている場所によって、いろいろ表現が違っているのがありました。

(事務局 岡本規係長)おっしゃるとおりです。「アンケート結果」の書き方をちょっと統一がとれていませんので先ほどからご指摘がありましたように、整理をさせていただきます。

(裾分委員)そうすると四章の方では、41ページとかに表があって、現状値となっているところが「アンケート結果」ですか。

(事務局 岡本規係長)現状と課題というところに書いてある「アンケート結果」というのがですね、先ほど言いました第1回目にあった、今市民の方がどういう意識を持たれているかとか、何を望まれているかを取った第1回目のアンケートです。こちらの「現状値」というのが入っているのが市民委員会さんの方で設定していただきました、この指標に対して、今年7月に再度「現状値」を把握するためだけの簡単なアンケートをとりました。こちら指標の方に入っている「現状値」というのが今年の7月にとったアンケートの現状値ということになります。先ほどの文章表現の中にあるアンケートとは別のアンケートになりますので、またちょっとその辺も説明不足な部分があって分かりにくいと思うので、また表現の仕方等、検討していただこうと思います。

(裾分委員)アンケートで数値が出ると、アンケートの人数とかということが大変重要なような気がするので、わかりやすく載せてください。

(事務局 岡本規係長) はい、ありがとうございます。それである今回は資料編等を付けていないのですが、最終的には計画の末尾に資料編で、いつアンケートをして、その結果はこうですよという形のもの載せさせていただこうと思いますので。

(裾分委員) はい、わかりました。あとは、文章の中でわからないところを教えてください。14ページの一番上の所の文章で「外来生物の食害、生息区域の侵食、外来生物と在来生物との交雑など」という文章の「生息区域の侵食」というのが一体何なのかわからないのでお願いします。

(事務局 岡本規係長) あの、基本的には「生息区域の侵食」が前と後ろにもかかってくる影響を受けるような形になるんですけども、例えば1つの大きな、わかりやすくいうと湖の中に日本古来の植物がいたとして、それらのところへ外来生物が入ってきますと、外来生物は繁殖力が強いのでどんどん生息区域を広げていって、今ある在来生物が生きられる区域がどんどんどんどん小さくなって侵されていくという。

(裾分委員) ということは、「外来生物による在来生物の食害、生息区域の侵食」までが、「外来と在来」がかかっているということですかね。

(事務局 岡本規係長) そうですね。今言われてみたら、表現がだぶったりしているような形になっている。

(裾分委員) 後ろには「外来生物と在来生物との交雑」などと書いてあったのでここだけ何もないし、ちょっとわからなかったの。

(事務局 岡本規係長) 前の2段が外来生物によって在来生物が一方的に侵されているというような感じで、後ろが、交雑で外来生物と在来生物がくっついてしまってという表現だったので、わかりにくいので、また整理をさせていただこうと思います。

(裾分委員) それからもう1つ、54ページの2行目に「民生家庭部門」という言葉があるんですけど、この意味がわからないので教えてください。

(事務局 中原副参事) 「民生」と言いますが、例えば企業とか工場とかの部門ではない、人の暮らしといいますか、「事業活動ではない部分」という意味でよく使われるんです。まあ通常「家庭部門」と言った方がわかりやすいと思いますが、頭にそうした活動していない部門ですよという「民生」と言うのをつけたりしますので、そういう意味でつけたりし

ました。

(裾分委員) ありがとうございます。

(青山会長) 若干だぶる表現にはなるわけですね。「民生部門」だけでも使われていますね。「民生家庭」と2つ続けて使うことになりますか。

(井上副委員) 「民生部門」は、「民生業務部門」と「民生家庭部門」で使い分けがあります。

(青山会長) 他にありますか。もうひとつだけ、55、56ページの教育のところ、基本方針のところでもう少し「次世代に繋がるこの持続可能な社会への実現を目指す」そういうことが文章には書かれてありますが、大方針にもう少し書いてもいいのかなと。それからこのところに、「大学とか公民館、そういったところの教育機関の施設といったところと連携して環境教育を進めていく」、そういう観点が少し…。まあ出前講座とか市から学校へ行くだけでなく、連携していく姿勢がなかったかなあという風に思います。まあ、大学、公民館との連携等は57ページの方とも関係することではありますが。それから環境学習のところと、58ページあたりが、行政・企業・市民・NPO、そういったところの連携も進めていくということもあっていいのかなと思います。やはりこういった環境行政は市役所だけでできることではありませんので、一般市民の方の活動を増やしていかないと、なかなか進みませんので、そういうところとの連携を活用して、そういうところとの連携の観点もほしいかなと思いました。

他に何か委員の方からご意見等ありませんか。

今日は少し時間が足りなかったかと思いますので、次回が11月ですか。なるべく、委員の方はお気づきのことがありましたら、事務局の方にご意見を挙げていただいて、できたら委員の方に投げかけていただいて、あればいいですけども、お願いしたいと思います。

それでは、今日の議論としましては、終わりにさせていただいて、その他について、少し事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

(事務局 岡本規係長) 今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。今日お配りしたA4横の資料をご覧いただけたらと思います。次回ですけれども、今回いただきました修正事項等に対する意見などを踏まえまして、それと今回お示ししておりません第五章・第六章の部分、第五章が主体別配慮指針ということで、市民の方や事業者の方に取り組んでいただくための配慮指針、こちらの方も市民委員会の方で策定をしております。

これをつけた部分と、第六章、計画の総合的な推進ということで、進行管理の仕方とか推進体制の仕方、これらを踏まえた第六章を原案という形でお示しして10月末に審議会の方でご審議をいただく予定にしております。それで、先ほど青山会長からもありましたように、今回の短い時間ではご意見全部お聞きできていない状況になるのではないかと思いますので、9月中までに環境政策課の方へメールなりファックスなり電話でもかまいませんので、それぞれ個別に意見をいただきましたら、それを踏まえて修正したもので、今回の素案を修正して、次回10月末の原案の審議にはお示しできたらと考えております。また、次回原案につきましても、2週間くらい前までには、お配りさせていただきまして、中を見ていただいたうえでご意見をいただく予定に進めたらと考えておりますので、ご協力の方をよろしくお願いたします。スケジュールについては以上です。それと、あと1点、毎年度公表しております白書ですが、例年ですと白書の原案を作りましたら、一度こちらの審議会の方で見ていただいて、ご意見をいただくという形をとってございましたけれども、今回計画の策定の審議会が2ヶ月に1度のペースで入っておりますので、今月末にもう一度白書のためだけに皆さんにお集まりいただくというのも、ご迷惑をおかけすると思いますので、今回につきましては、白書の原案ができた段階で、今月中旬くらいまでには、事前に皆様にお送りさせていただいて、それに対する皆様のご意見をいただいて最終的に修正した形で、10月末の次回審議会でご修正意見を踏まえたものを提出させていただくという形で、もし可能であればそういう方向に進めさせていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。

(青山会長) 文書審議をしていただくということですが、よろしいでしょうか。まあ、これ、第五章・第六章の審議も10月にありますので、白書の審議と両方というのは時間的に無理ですね。ですから、特別なことがなければ文書でもって審議していきたいということですが、そういうことでよいでしょうか。
では、一応そういうことにさせていただきたいと思います。

3 その他

(事務局 岡本規係長) 本日お手元の方にお配りしております、水島コンビナートのパンフレット。本日お配りしておりますので、簡単に概要だけご説明させていただけたらと思います。

(商工課 別府補佐) 商工課の別府と申します。今までのお話の中でも、倉敷市とコンビナートの関連は避けて通れないということで、そういった認識を皆様にも持っていただい

ているのではないかと思います。そういった中で、国の18年度からの第3次の環境基本計画の中でも、環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上という形でうたわれております。今までは環境は環境で改善していくのだと、経済は経済で発展していくんだというような考え方の中で、来ていましたけれども、そういった形ではいけないと。環境面と経済面をどういう形で調和を取っていくのかと、そういった部分の本質的な部分にふれていかなければならないというところが、国が出している計画だと思います。倉敷市の基本計画もこういった路線の中で策定されていくものだという風に理解しております。そういった中で、今回、4月か3月末に作成させていただきましたパンフレットですが、これは、企業のPRではなくですね、それから環境サイドからの今までのコンビナートに対する公害なり災害をふれたものというものでもなく、客観的な部分で、もう一度コンビナートとはどういうものなのかというものを見つめてみようということで、商工課の方で作らせていただきました。まあ、商工課がつくったので若干企業寄りの部分もあるかもしれませんが、コンビナートの生い立ち、埋め立ての生い立ちから、それからどういった仕組みになっているのかと、あるいはどういったものがつくられているのかと、それから、市・行政に対してどんな貢献があるのかと、環境・防災対策をどうやっているのかと、地域にどういった役割を果たしているのかと、こういった形でまとめさせていただいたものであります。まあ、これ元々は小学校5年生の「日本の工業」の中の副教材ということで、詳しい資料として使っていただければということでつくられておりますけれども、内容的には広く市民の方に知っていただきたい内容という風になっております。まあ、水島コンビナートもいろいろな形で、もちろん社会に対する役割と責任を持ってやっていくとそういった中でこういった環境問題についてもですね、どういった事ができるのかという形で取り組んでいますので、そういったご理解のために一読いただければと思っております。ありがとうございました。

(青山会長) 時間がありませんけれども、何か質問はありませんか。

(井上副会長) 今ちょっと興味があるのですが、9ページのところの一番上のグラフなんですけれども、「水島コンビナートの製造品出荷額」というのが、2003～2008年のところで伸びているんですね。これは何なのかなと。これはどういうことが原因なのかなと。もしお分かりでしたら教えてください。

(商工課 別府補佐) 基本的にはですね。輸出関連ということになると思いますが、これが伸びているということになると思いますが。一部、石油精製の商品の計算の算入方法が違ったりしてしまっていて、単純に増えたかどうかはわからないんですけれども、全体としては増えているという風に理解していただければと思います。

(井上副会長) 製品出荷量が増えているということですね。

(青山会長) 円高で計算しなおしてもそうですか。

(商工課 別府) 数字までが円高が反映されているかというところまでは。この後の数字はわからないですけれども。

(青山会長) まあ、経済の活性化というのは重要なことですので、環境が怠られないようにしなければなりません。他に、何か質問はございませんか。

それでは皆さんよくご理解いただいたようですので、なかなかこういう形でコンビナー卜のことを商工課のサイドでお出しになるのは、初めてかなと思いますけれども、引き続きこういった資料を定期的にお作りいただければと思います。


他に委員の方からご意見はございますか。特になければこれで今日の議題の審議は終了としたいと思います。それでは事務局の方よろしく願いいたします。

4 閉会

あいさつ (環境政策部 祢屋部長)

議事録承認

会 長 青 山 勲 

署名委員 青 江 洋 

署名委員 石 田 政 春 